

平成20年度事業計画

第1 事業計画の概要

平成6年協会設立当初、市内の外国人市民登録者数は、1万人程度であったが、平成19年10月末には、2万人を超えた。協会は、時代に即した国際交流・協力活動の拠点として地域の諸課題を的確に把握することはもとより、外国人市民がより暮らしやすく自立した生活が送れるよう多文化共生社会の実現や国際理解の推進に向けた取り組みなど、多岐に渡る活動が求められている。

このような中、協会の経営を取り巻く環境はたいへん厳しい状況にあるが、平成20年度は、青少年交流事業、千葉市国際文化フェスティバル、外国人生活相談、留学生支援事業等の多文化理解推進事業等に加え、新たに留学生との連携強化を図るため、留学生交流事業をモデル事業として実施するとともに他団体の助成制度を活用し、災害時における外国人市民支援事業を展開する。

また、外国人市民の増加に伴い、日本語学習支援や外国人生活相談を実施している国際交流プラザが狭隘となっていることから、国際交流プラザを千葉中央ツインビル2号館に移転し、機能の充実を図る。

第2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介、イベントへの参加等を通して、市民と外国人市民が気軽にふれあう情報交換や多文化理解を深める機会を設ける。

内 容	時 期	会 場
親子三代夏祭りへの参加（PAPチーム）	8月	国際交流プラザ他

イ 国際交流推進スピーチ大会

協会で日本語を学習する外国人が、生活体験や自国文化の紹介などを日本語でスピーチし、学習成果の発表と市民との交流を図る。

大会の運営は、従前どおりボランティア主体の運営とする。

内 容	時 期	参 加 者	会 場
スピーチ大会と交流会	10月	発表：10人 聴衆：120人	国際交流プラザ

ウ 語学講座

外国語の習得を希望する賛助会員及びボランティアを対象に、語学講座を開催する。

内 容		参加者
英 語	英語サロン	前期20人、後期30人 (10回/講座) × 2期 50人
中国語	はじめての中国語講座	20人 (20回/講座) × 1期 20人
	ステップアップ中国語講座	15人 (10回/講座) × 1期 15人
韓国語	はじめての韓国語講座	20人 (20回/講座) × 1期 20人

エ 青少年交流事業

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、相互理解を深めるとともに次代を担う青少年に
お互いの国の文化・歴史等について理解をしてもらうため、青少年交流事業を実施する。

姉妹都市	時 期	内 容	対 象 者
ノースバンクーバー市	8月上旬(約3週間)	受 入	高校生4人・引率1人
	8月上旬(約3週間)	派 遣	高校生4人・引率1人
ヒューストン市	6月上旬(約2週間)	受 入	中学生6人・引率1人
モントルー市	8月上旬(約2週間)	派 遣	青少年3人・引率1人

オ 千葉市国際文化フェスティバル

「国際交流都市・千葉」を内外にアピールするとともに、市民に国際理解を深めていただく
ために、官民一体となった実行委員会を組織し、姉妹友好都市から文化芸術団体を招き伝統芸
能を紹介する。合わせて国際理解講座を実施する。

内 容	時 期	会 場
フィリピンケソン市から文化芸術団を招聘し 伝統芸能を市民に紹介する。	10月18日	市民会館大ホール

(2) 市民活動支援事業

ア 国際交流ボランティア登録・斡旋

市民が個々に有する能力を有効に活用し、市民レベルで地域に根ざした国際交流・国際協力
事業の推進を図るため、通訳や日本語学習支援等のボランティアの登録及び斡旋を行う。

内 容	斡 旋 先	時 期
通訳・翻訳 (災害時通訳を含む) ホームステイ・ホームビジット 文化紹介 日本語学習支援 (小中学校への斡旋を含む) 国際交流支援	公的機関や大学等の営 利を目的としない団体等	随時

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質の向上とボランティア活動の活性化を図るため、講座等を開催する。
平成20年度は他団体よりの助成を活用し、「災害時における外国人市民支援事業」を実施す
る。

内 容			対 象 者
日本語学習支援 ボランティア講座	入門	基礎的予備知識の習得	20人 (1回/講座) × 4期 80人
	養成	能力開発と養成	40人 (16回/講座) × 2期 80人
	実践	経験者の資質向上	24人 (10回/講座) × 1期 24人
災害時における 外国人市民支援事業	避難所における資料作成及び 災害時翻訳の知識等の習得	40人 (4回/講座) × 1期 40人	

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成

民間ボランティア団体の自主的な国際交流・国際協力活動の促進を図るため、国際交流・国際協力事業に要する経費の一部を助成する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と市民の交流の場を創出するとともに、相互の活動を活性化させることを目的に、毎年、市内で活動する国際交流・協力団体が連携して開催している「ちば市国際ふれあいフェスティバル」を支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

市内で活動している日本語教室と連携を図るためのネットワーク会議を開催し、日本語学習を希望する外国人市民への支援を図る。

(3) 外国人市民支援事業

ア 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活に関する相談窓口を設けて相談及び情報提供を行う。また、三者間電話を活用し、学校や保健所などの公的機関と外国人市民との通訳を行う。また、引き続き「市役所コールセンター」への多言語対応の協力を行う。

内 容	言 語	方 法	場 所
外国人市民に対する生活相談	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語	窓口、電話、Eメール	国際交流プラザ

イ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法的課題を解決するために千葉県弁護士会の協力により弁護士による無料法律相談を開催する。

内 容	時 期	場 所
日常生活に関する一般法律相談	奇数月（6回）	国際交流プラザ

ウ 留学生へのリサイクル自転車斡旋

千葉市自転車商協同組合及び市の協力を得て、留学生が在席する市内大学へリサイクル自転車の斡旋を行う。

斡 旋 台 数	時 期	斡 旋 先
30台	3月	留学生が在籍する市内11大学

エ 留学生学習奨励

市内大学に通う本市在住私費留学生の学習支援を目的に、図書購入費の一部を支援する。平成20年度は、留学生との連携強化を図るため、留学生交流事業をモデル事業として実施する。

内 容	対 象 者
図書購入費の一部支援（図書カードの交付）	市内大学・短大に在席する私費留学生 400人
留学生交流事業	市内大学から推薦された大学生 3人

(4) 情報収集・提供事業

ア ホームページ運営

協会の活動内容や外国人市民の生活に必要な情報等について、インターネットを通じて幅広く発信する。

内 容	時 期
協会事業、生活情報、イベント情報等 (日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語)	通 年

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、日本語情報誌を発行する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
「ふれあい」の発行 (日本語)	年4回 (6、9、12、3月)	各3,000部	市民、賛助会員、 市内大学、公共施設等

ウ 英文情報誌発行

イベント情報や国際交流・理解に関する情報を提供するために英文情報誌を発行する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
「The New Gateway」の発行	年4回 (6、9、12、3月)	各3,000部	市民、ホテル、市内大 学、公共施設等

エ 多言語情報誌発行

長期滞留している外国人市民が増加していることから、市政だよりを始めとする有益な生活情報を提供する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
多言語情報誌の発行 (英語版、中国語版)	毎月	各200部及び ホームページ	JR千葉駅、外国人登録 窓口、日本語教室等

オ 移転に伴う協会広報

平成20年11月にセンシティタワーからツインビル2号館8階に移転することから、新たに協会パンフレットを作成するとともに賛助会員や他の国際交流団体等に周知を図る。

カ 情報ラウンジ

外国語の新聞・雑誌や国際交流・国際協力に関する図書及びインターネットコーナーを引き続き充実させ、市民や外国人市民が必要としている多様な情報を提供する。

内 容	場 所
タイム・朝鮮日報等定期購読紙 約20種、日本語学習教材、辞書、姉妹友好都市関係資料、国際交流・国際協力関係資料、ビデオ・CD、パンフレット・チラシ等	国際交流プラザ情報ラウンジ
パソコン2台 (インターネット検索)	

2 受託事業

(1) 千葉市から委託を受けた国際交流事業の実施

ア 千葉市国際交流プラザ運營業務

外国人市民の生活相談や情報提供など市内の国際交流・協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運營業務を行う。